

# 東京都社会保険労務士会 会報

## 千代田・中央支部

発行所 〒101 東京都千代田区神田須田町1-18(共同ビル8階) 東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合  
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03(254)5691 発行人 榊原 正平

### 新年のご挨拶

榊原 正平



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、ご家族共々清しい新年を迎えられたこと、心からお慶び申し上げます。

今年は昭和60年ということで大きな節目の年に当たります。暦の方では「乙丑」で、乙とは、植物が甲を破って芽を出したもの、未だひ弱で、縮んでいる状態であると云われております。又丑年と云うことで、今年はゆっくり大地を踏みしめて一歩一歩前進する年であると云われており、総括すれば、ゆっくりと充電の年ということになるかと思ひます。

この年は将に、信頼を売る職業である社労士についても当てはまるかと思ひます。中西連合会会長は、常に私共会員に対して資質の向上と倫理の高揚を説いておられます。この二つの要素は、如何に時移り時代が變っても社労士にとりまして、不変不可欠の要素であります。

昨年は、雇用保険法・健康保険法の改正があり、両法とも改正から施行まで極めて短期

間であった為大変御苦勞が多かったこと、思ひます。

今年は、国民年金法の大改正が目捷の間に迫っており、改正後は、研修に次ぐ研修ということになるかと思ひます。

又そう遠くない将来を展望すれば、健保・年金の5人未満法人事業所の適用の問題があり、行革政府としては、社労士を離れて考えられないところであります。今から其の受皿作りをしておく必要があろうかと思ひます。更に「人生80年時代」を迎え社労士に対して老後も含めた生活に関するあらゆる相談が持込まれて来ようかと思ひます。是非幅広く研鑽を積んで社会の要請に應えて下さい。

支部と致しましては、今年も研修を事業のメインに据えて会員のお役に立つ支部活動に専念致したいと思ひております。最後に皆様方の旧に倍します御協力と団結をお願い致します。



## 専門業務自主研究活動のグループ別 リーダーが決まりました。

### 広 報 委 員 会

標記「専門業務自主研究活動」の、グループ別リーダーが決まりましたのでお知らせい

たします。今後において、参加を希望する方は直接リーダーまでご連絡下さい。

#### 1. 雇 用 ◎印は当支部会員です。

##### (1) 要員管理

◎金網 久夫 (291) 4167 〒101 千代田区神田  
3-11 インペリアル御茶ノ水 901

##### (2) 人事管理

福田 徳一 (342) 6085 〒160 新宿区西新宿  
6-12-22

白岩 三郎 (827) 8251 〒113 文京区千駄木  
5-46-5

深沢 雅 (322) 1519 〒168 杉並区和泉  
1-16-13

##### (3) 教育訓練

佐藤 武司 (389) 0889 〒164 中野区上高田  
5-12-2

◎富田 四郎 (567) 3079 〒104 中央区銀座  
1-13-6

芳賀 正弘 (777) 5639 〒143 大田区南馬込  
1-9-2 306

#### 2. 労働条件

##### (1) 賃金管理

◎石原 健三 (294) 5307 〒101 千代田区内神  
田 1-16-12 石原ビル

◎柏木 弘文 (295) 4651 〒101 千代田区神田  
錦町 3-13-1 旺巧ビル

山本 勇 (875) 4411 〒111 台東区浅草  
6-21-14

榊井富士弥 (368) 6717 〒160 新宿区百人町  
1-15-13

高根 靖幸 (314) 5411 〒166 杉並区高円寺  
南 4-37-17

辻 英夫 (478) 0371 〒106 港区六本木  
7-17-12

小林 昌尚 (688) 1181 〒134 江戸川区中葛  
西 3-11-2

◎大槻 哲也 (562) 3095 〒104 中央区銀座  
1-13-4 三輪ビル 3 F

##### (2) 労働時間管理

大西 利尚 (882) 8448 〒120 足立区千住旭  
町 21-14

#### 3. 人間関係

芳賀 正弘 (777) 5639 〒143 大田区南馬込  
1-9-2 306

#### 4. 安全衛生

青山 博 (785) 0302 〒142 品川区豊町  
2-18-9

#### 5. 労務計画・労務監査

◎新堀 英行 (254) 1955 〒101 千代田区神田  
須田町 1-20 石神会館

#### 6. 労使関係 (世話人)

安井 信治 (972) 7737 〒171 豊島区長崎  
1-11-12

#### 7. 労働・社会保険

中村 潤三 (321) 2119 〒168 杉並区方南  
1-9-7

◎千賀 綾二 (241) 5672 〒103 中央区日本橋  
室町 4-6 サカイビル 3 F

小久保一郎 (416) 8369 〒157 世田谷区宇奈  
根 1-34-13

## 労働保険説明会

### 広 報 委 員 会

労働保険説明会は、中央労働基準監督署、  
(社)中央労働基準協会、社会保険労務士会の  
3者共催で、昨年3月16日を第1回として開  
催され、昨年は下記の通り第9回を数えまし  
た。この成果は、いずれ表われてくるものと  
期待しています。

場 所 (社)中央労働基準協会

第7回 昭和59年10月8日

講 師 中央労働基準監督署

労災第二課長 会田 昌雄氏

会員出席者 永島 セツ、 松林 清雄

出席事業所 22

第8回 昭和59年11月12日

講 師 中央労働基準監督署

給付調査官 木幡 清隆氏

会員出席者 渡辺やす江、 桑原 良治

出席事業所 27

第9回 昭和59年12月10日

講 師 中央労働基準監督署

給付調査官 森 峯子氏

会員出席者 森 莞子、 萩原 広行

出席事業所 15

## 専門業務自主研究会が発足して

社労士法第二条第三号に定められた業務、通称“三号業務”と言っておりますが、この業務のより一層の充実と発展に向け、きめ細かく分類し、それぞれの項目について、自主的にグループを編成し、専門的に研究する制度が発足しました。

企業にとって、人事・労務に関する事項は、経営管理上大きなウエイトを占めております。大企業の場合は、専門部門として、組織内に設置し、講習や研修など、教育訓練によって専門担当者を養成しております。

一方、中小企業は、少数精鋭というものの人員、人材不足と現場第一主義的な感覚からとかくこの部門を軽視しがちで、それがため経営の効率化、合理化が進まず、いわゆるムダ、ムラ、ムリをくり返している企業が多く見られます。

“業務向上は、社員のヤル気から”“ヤル気を起こすには……”最近、特に賃金問題に限らず、雇用、労使関係等、労務管理諸問題の

賃金研究グループ 大槻哲也

多方面にわたる相談事項が、全体的に増えてきていると言われております。

これに対し私は、従来のように自己の単なる知識や発想をもって対応するのではなく、原子核が連鎖反応を起こして、巨大なエネルギーを作り出すように、活性化しレベルアップを図り、プロとして企業の期待と信頼に添えていく時代に至っていると考えております。この時期に、この制度がスタートしたことは、まさにタイムリーであると言えます。

私も、賃金研究グループの一世話人として張切っております。構成は7人編成で、“どんぐりの会”と称し、10月6日を初回とし、既に四回の研究会と忘年会を行ないました。

研究会は、(一)、基本的事項の演習。(二)、事例発表。(三)、質疑応答、討議をプログラムに講師や事例発表は、いずれもメンバーが順番制で務めております。成果の方は、乞うご期待といったところです。

(大槻経営管理事務所)

## 関係行政機関との懇談会について

総務委員会

11月2日、中央労政会館において関係行政機関との懇談会が開催され、榊原支部長、新堀・大槻・永島副支部長、富田広報委員長が出席した。行政側より、雇用保険適用促進、雇用保険不正受給防止、その他法改正後の事務処理等について現状と今後の対応策等の説明と社会保険労務士への協力要請があり、積極的な意見交換の中で若干の要望事項を伝達した上協力を約した。

当日の出席及び会議事項は次のとおり。

<出席>

飯田橋公共職業安定所  
中央労働基準監督署  
飯田橋労働基準監督署  
中央労政事務所  
事務組合協議会  
社会保険労務士会文京支部

<会議事項>

○雇用保険適用促進月間について

職安担当官より現況の説明があり、促進月間(11月)中の協力を要請された。これについて、協力は当然のことながら、支部会員への十分な周知伝達のために連絡会議の早期開催とリーフレット類を配布されたい等の要望を伝えた。

○雇用保険不正受給防止啓発月間について  
担当官より不正受給の事例及び発生状況等の説明があり、会員にリーフレットを配布し受託先等への周知をはかる等の協力を約した。

○その他

雇用保険法改正後の事務処理等を中心に種々の問題点について積極的な質疑応答を展開した。

会議に臨み、各行政機関から社会保険労務士への期待感が伺え、当支部も協力態勢をますます強化する等、具体的な方策の設定と積極的な活動の必要性を感じた。

## 昭和59年度社会保険事務所長

### 感謝状受賞者

|             |       |            |       |
|-------------|-------|------------|-------|
| ○麴町社会保険事務所  | 浦和 憲二 | ○京橋社会保険事務所 | 小玉 岩男 |
| ○神田社会保険事務所  | 恩田 和明 | 〃 川崎 ふみ    | 村上 浩之 |
| ○日本橋社会保険事務所 | 該当者なし | ○品川社会保険事務所 | 古川 寿人 |

#### ★中央労働基準監督署が移転します

#### 広 報 委 員 会

来る4月15日より、中央労働基準監督署が下記に移転し、業務を開始致しますから御注意下さい。

移転先 千代田区大手町1-3-1  
大手町合同庁舎1号館 4階(元労働省)  
☎(201)1600

道 順 地下鉄 千代田線 } 大手町駅下車  
丸の内線 }  
都営三田線 }  
東西線 竹橋駅下車

### 「東京都の都民相談を担当して」

金 綱 久 夫

昨年11月13日から15日までの3日間、都の生活文化局主催の「明るい老後のための年金、しごと、家庭の特別総合相談」があり、東京会から依頼を受けて、永島セツ会員と私が年金相談を担当しました。

雨で天気の良いにもかかわらず、たくさんの方が相談にみえました。全体の相談者は、男性38人、女性45人の合計83人で、55才から65才までの方が大半でした。相談件数は全体で108件、そのうち年金関係は35件で、私はそのうち9件ほど担当しました。

自分の年金がいくら出るかという質問や、年金制度の改正に不安をもっている方の質問の他に、年金を申請したら、過去の保険料を控除された期間、会社が取得手続をしていなかったため期間不足で否認され、審査官に異議申立をしたが、時効でどうにもならなかったという相談もありました。

また、あと1年厚年に加入すれば老齢年金が受給できるのに、60才で働く職場がなくなっているという女性の相談もありまし

た。この年代の方の中には、年金制度の谷間にいる人がおり、厚年は職域年金といっても全職場に適用されているわけではなく、また中高年齢女性の雇用は極めて困難なので、このような問題が生じてきます。

相談員は私たちの他、弁護士、税理士や都の福祉局の方が担当しました。この相談は、「みんなのとうきょう」でも広報され、相談員として社会保険労務士、弁護士、家庭相談員、保健婦等と記されており、私たちの仕事の重要性が高まってきたことを感じました。

都の都民相談課でも「老後の特別相談ははじめてだったが、多くの人が幅広い不安を抱えていることがわかり、高齢化社会の行政を考える参考にしたい」といっていましたが、今後このような相談には、関係機関の全面的バックアップが必要だと思います。私たち社会保険労務士としても、このような機会にどんなに参加していきたいと思います。

(金綱経営労務事務所)

## “素晴らしかった研修旅行会”

### 厚生委員会



支部恒例行事の一つである研修旅行会が、錦秋の10月12日～13日、28名の会員参加のもと、鬼怒川温泉“きぬ川館本店”で開催されました。

今回の研修テーマは、「健康保険法の改正について」で、講師は日本情報機器健康保険組合常務理事榊原昭夫氏でした。

研修時間は、2時間という制約された時間でしたが、講師は広範囲で難解なこのテーマ

を、実地に立ってきわめて適切かつ分かりやすく説明され、受講者にとっては何かずしりと重いものを与えられたといった、充足感に溢れたものとなりました。

良く学び、良く遊べ……と、2部の懇親会は、メートルのあがるにつれ、談笑の輪あり、のど自慢の妙なる響きありで、楽しさ最高潮に達し、すぎ行く時が憎いばかり……。

こうして、今回の研修旅行会は、講師・参加者のご協力の賜物で大きな成果をあげ終了することができ、今後の定着化と、発展性に大きな希望を与えてくれたものとなりました。

### 随 想

#### 痛 め つ け た 脚

市野沢 新 光

「僕は死んでしまうの」関東大震災の直後悪疫に犯され、死線を彷徨すること10数日、衰弱しきった5才になろうとする幼児の、力なく母親に訴えるあわれな言葉、奇跡的に一命をとりとめたその子に、次におそいかかる百日咳。激しい咳こみに喉の血管は切れ、洗面器は血で染まり、夜な夜な高熱に浮かされる日々が続く。一応治ゆしたものその虚弱児は、その後も常に病におびやかされ満足に通学もできず、学力は低いまま義務教育を終ったのである。その子は当時銭湯に行くことを極端にきらった。その子の体は骨と皮、お椀のようにくぼんだ胸、子供心にその体が恥かしかったからである。

これが本人の今なお脳裡からはなれず残っている、子供の頃の私の姿だったのです。

そんな私が中学1年の夏頃から、突然走る跳ぶの虜となり、以来戦地に狩り出されるまでの10年間、来る日も来る日も練習に明け暮れたのです。小学校6年頃までに大病をした

者に、オリンピックの選手のでたためしが無いと云われています。基礎体力の養成に幼少時代が如何に大切かを示しています。

私のように死線を彷徨し、発育を阻まれた貧弱な体は、記録など到底望めず、大きな競技会は常に予選落ちでした。然し私の体は、いつしか病と無縁になり、激しい戦務生活も痛めつけた脚力は、随所でその力を出し私を助けてくれました。戦后40年、振り返ってみると、この間も飽くことなく走り痛めつけてきました。

老健法該当者となる日も数年という年令に達し、1、2の疾患を持つ現在の健康状態であるが、今も5時半起床で、年令相応の痛めつけ運動は続いています。

健康の為めなどと考えたことは一度もなく、したがって何の目的もなくなり、唯そうしたいとその日のエンジンが始動しないのです。

(東京都石油業健保組合)

## 健康の保持増進にゴルフを

仲 野 三 郎

千代田・中央支部の親睦と健康の保持増進を目的とした第一回のゴルフコンペが、千葉CC 梅郷コースで行われたのが昨年の4月15日であったと記憶している。春雨の降りしきるコンディションの中で行われた。第二回目が昨年8月30日に、茨城GCで行われた。35度近い暑さで、日射病にかかった方が続出したことを覚えている。第三回が八幡CCで、第四回目が去る10月14日、再び千葉CC野田コースで行われた。そして、いずれも私が優勝して仕舞い、恐縮している次第である。H.C.の決定は四回とも、ペリア方式であったため、たまたまこんな結果となって幸運としか言いようがない。私が人に奨められてゴルフを始めたのが、昭和37年であった。最初はそれ程ではなかったが、そのうち夢中になってしまい、今では好きで仕様がな。そして、初老を迎えた今

日では、唯一の健康の保持増進の方途でもある。いつまでも若い頃の気持で無茶をしていると、とんでもないことになりかねないと、自己の健康管理に気を遣う今日この頃である。私は昭和43年9月1日から、1日50本以上も吸っていた煙草をやめた。きっかけは煙草と肺ガンという記事をみてのものであったが、振返ってみるとよくぞ止められたと思う。中年以降の健康の保持増進に、そしてストレス解消にゴルフは最高のスポーツではないかと思う。アルコールや煙草に明け暮れ、やたら保健薬ばかり飲んで長生きはできまい。ゴルフこそ長寿の秘訣と信じている。

今からでも遅くない。ゴルフをやらない方方は是非お奨めいたしたい。そして、人間最大の願望の長生きをしたいものである。

(電設工業健康保険組合)

## 野球同好会納会の御報告

千代田・中央支部野球同好会

昭和59年度は、既に御案内の通り、東京都社会保険労務士会野球大会二年連続優勝を勝ちとり、監督以下選手一同大いに意気あがる年となりました。これも偏に賛助会員ならびに支部の多くの方々御協力の賜物と会員一同感謝いたしております。

さて、本年の野球同好会の最後の行事として去る12月17日に飯田橋のレストランにて納会を行ないました。当日は、寒さきびしいなか、会員賛助会員等約20名程が、出席し小山総監督の挨拶に初まり雨宮現監督の年間試合成績の発表、各選手の個人表彰などを行ない、はたまた監督等の指示により試合の打席順にカラオケを歌うなど近年にない盛りあがりのある会となりました。最後に賛助会員を代表

マネージャー 新 井 功 一

し小口先生の乾杯の音頭とともに無事会を終了する事ができました。

また、当日は、榊原支部長をはじめ多くの先生方の多大の御寄付を頂戴しました事をこの紙面を御借りし御礼申し上げます。

記

1. 59年度試合 7 試合 (4 勝 3 敗)

2. 個人表彰

最優秀選手 寺田 (大槻事務所)

最優秀監督 雨宮

全試合出場 新堀

佐藤 (新堀事務所)

込山

高根 (長森事務所)

松原 (大槻事務所)

## あ と が き

明けまして、おめでとうございます。本年もよろしく  
お願い申し上げます。

本年も一大飛躍の年でありますように。